国民年金だより

割引制度はご存知ですか？

国民年金保険料の納付は「口座振替」が“便利”で“お得”です！

国民年金に加入している第１号被保険者（自営業・学生等）が納める保険料は**月額 15,100 円**です。送付される納付書にもとづき、毎月納めに行くこともできますが、**「口座振替」**にしたり、まとめて納める**「前納」**にしたりすると、保険料が割引されます。

割引を受けるには、「現金前納」・「口座当月末納付」・「口座前納」があります。

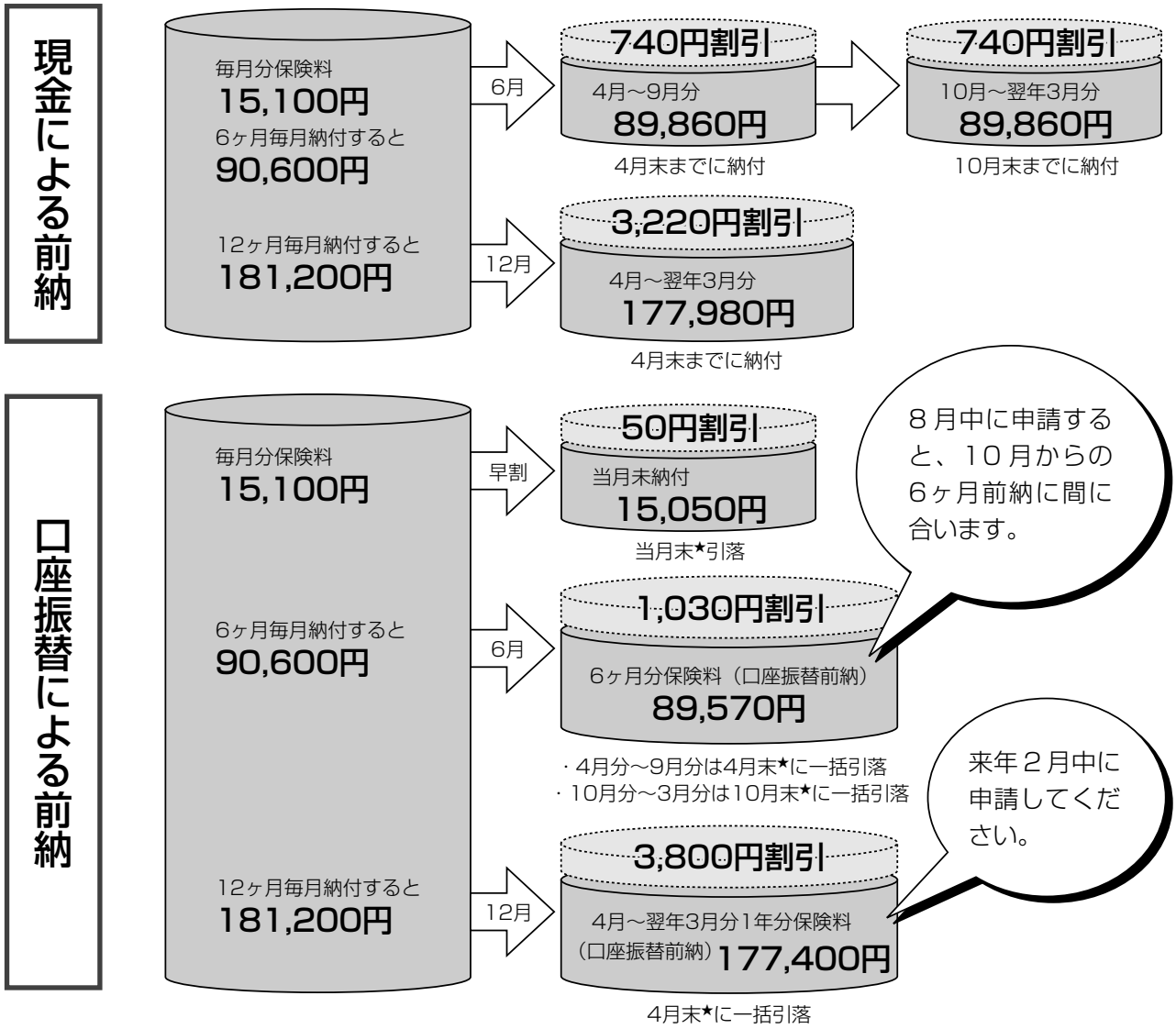

★月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

★原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分（割引なし）と当月分（50 円割引）の２ヶ月分の保険料を引落しとさせていただきます。その後は当月分（50 円割引）の１ヶ月分の引落しとなります。

★原則として、初めて口座振替で１年度分の前納を申し込まれた方は 13ヶ月分（３月分＋４月分～翌年３月分）を、6ヶ月分の前納を申し込まれた方は 7ヶ月分（（３月分＋４月分～９月分）又は（９月分＋ 10 月分～翌年３月分））の保険料を引落しさせていただきますので残高不足にご注意ください。

★口座振替が開始されるまで、お申し込み後２ヶ月程度かかります。お申し込みはお早めに。

※ご質問・お問い合わせについては、お近くの年金事務所まで、お問い合わせください。